

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携として、当社は『より良いものをより安く』を実現すべく、ローカルバイヤーによる地場野菜による生鮮改善、グローバルバイヤーによる一般食品強化を目指し、生産者・メーカーなど、業界や業態の垣根を超えたイノベティブな取り組みを進めます
- b. IT実装支援として、サプライチェーン全体の効率化を目指し、IT活用及びIT人財の育成支援を積極的に行います
- e. 健康経営に関する取組として、ベisiaグループ創業100年に向けた「人財」宣言を行い、社員（メンバー）とその家族の心身の健康を、あらゆる角度からサポートします

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

- 手形などの支払条件について、製造委託等代金は可能な限り現金で支払います。
- 知的財産・ノウハウについて、知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ベisia

企業名

代表取締役社長 相木 孝仁

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。